

令和2年第1回港区議会定例会提出予定案件（概要）

区長報告第1号

専決処分について（気象庁虎ノ門庁舎（仮称）・港区立教育センター整備等事業に関する受託契約の変更）

本件は、令和元年第2回定例会で契約金額の変更の了承を得た気象庁虎ノ門庁舎（仮称）・港区立教育センター整備等事業に関する受託契約の変更について専決処分しましたので、報告するものです。

○ 専決処分の日（契約変更の日）

令和2年1月20日

○ 変更内容

契約金額 32億3,859万445円

→ 33億2,790万3,052円

（8,931万2,607円増）

- 理由 残土処分の実績による減額並びに物価等上昇に係る工事費の増額及び令和元年度分の人件費の計上に伴う増額による変更

議案第1号

港区個人番号の利用並びに特定個人情報の保護及び提供に関する条例の一部を改正する条例

本案は、女性福祉資金貸付事業を廃止することに伴い、規定を整備するものです。

○ 内容

（1）個人番号を利用することができる事務の規定から女性福祉資金貸付事業に関する規定を削除します。

（2）その他規定の整備

- 施行期日 令和2年4月1日

議案第2号

港区男女平等参画条例の一部を改正する条例

本案は、性的指向又は性自認にかかわらず、誰もが人生を共にしたい人と家族として暮らすことを尊重する施策を推進するための制度（以下「みなとマリアージュ制度」といいます。）を導入するとともに、規定を整備するものです。

○ 内 容

（1）基本理念、差別的取扱い等の禁止及び基本的施策に性的指向、性自認及び性別表現に関する規定を追加します。

（2）みなとマリアージュ制度について定めます。

○ 施行期日 令和2年4月1日

議案第3号

港区会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

本案は、児童相談所の設置準備に係る体制の強化として会計年度任用職員を任用することに伴い、報酬額の上限を引き上げるものです。

○ 内 容 会計年度任用職員の報酬額の上限を引き上げます。

月額24万9,000円

→ 月額41万4,800円

○ 施行期日 公布の日

議案第4号

港区職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例

本案は、職員の特殊勤務手当を追加するものです。

○ 内 容

（1）児童の一時保護に関する業務に従事した職員に一時保護業務手当を支給します。

1日1,470円以内で区規則で定める額

(2) 家庭訪問、指導、相談等の業務に従事した職員に児童相談所業務手当を支給します。

1日490円以内で区規則で定める額

○ 施行期日 令和2年4月1日

議案第5号

港区街づくり推進事務手数料条例の一部を改正する条例

本案は、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」の一部改正に伴い、手数料の規定を整備するものです。

○ 内 容 建築物エネルギー消費性能向上計画の認定申請等の手数料の規定を改正します。

○ 施行期日 令和2年4月1日

議案第6号

港区保健衛生事務手数料条例の一部を改正する条例

本案は、「毒物及び劇物取締法」の一部改正に伴い、規定を整備するものです。

○ 内 容 条例で引用している毒物及び劇物取締法の条項番号を変更します。

○ 施行期日 令和2年4月1日

議案第7号

港区立児童遊園条例の一部を改正する条例

本案は、青山北町児童遊園を新たに設置するものです。

○ 内 容

(1) 名 称 青山北町児童遊園

(2) 位 置 港区北青山三丁目4番2号

○ 施行期日 区規則で定める日(令和2年4月28日予定)

議案第8号

港区民の生活環境を守る建築物の低炭素化の促進に関する条例（新規）

本案は、建築物の低炭素化の促進について必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものです。

○ 内 容

- (1) 区及び事業者の責務並びに区民等の役割を定めます。
- (2) 建築物の新築等に係る低炭素化計画書の届出等に関する事項を定めます。
- (3) 事業所の地球温暖化対策報告書の提出等に関する事項を定めます。
- (4) 区が建築主等に行う技術的支援について定めます。
- (5) 計画書及び報告書に係る評価及び表彰について定めます。
- (6) 指導、助言、勧告及び実地調査等について定めます。
- (7) 勧告に従わない場合はその旨を公表することができることとします。
- (8) その他建築物の低炭素化の促進について必要な事項を定めます。

○ 施行期日 令和3年4月1日

議案第9号

港区営住宅条例の一部を改正する条例

本案は、みなとマリアーージュ制度の導入に伴い、同居することができる者の範囲を拡大するほか、「民法」の一部改正を踏まえ、連帯保証人を不要とするとともに、「公営住宅法」の一部改正に伴い、不正に入居をした場合の損害金に係る利率を変更するものです。

○ 内 容

- (1) 入居の際に同居することができる者に、みなとマリアーージュ制度の利用者を加えます。
- (2) 連帯保証人に係る規定を削除します。
- (3) 不正に入居をした場合の損害金に係る利率として年5パーセントとしているものを法定利率に変更します。
- (4) (2) 及び (3) に係る適用関係に関する規定を定めます。

○ 施行期日 令和2年4月1日

議案第10号

港区立住宅条例の一部を改正する条例

本案は、みなとマリージュ制度の導入に伴い、同居することができる者等の範囲を拡大するものです。

- 内 容 入居の際に同居することができる者及び使用権を承継することができる者に、みなとマリージュ制度の利用者を加えます。
- 施行期日 令和2年4月1日

議案第11号

港区立産業振興センター条例（新規）

本案は、港区立産業振興センターを設置するものです。

- 内 容
 - (1) 施設の名称及び位置を定めます。

名 称	港区立産業振興センター
位 置	港区芝五丁目36番4号
 - (2) 事業、休館日、開館時間等の管理運営に関する事項を定めます。
 - (3) 利用料金制度を導入し、利用に係る料金は、条例で定める金額を上限として、指定管理者が区長の承認を得て決定することとします。
 - (4) 指定管理者に関する事項を定めます。
 - (5) 港区立勤労福祉会館条例及び港区立商工会館条例を廃止します。
- 施行期日 区規則で定める日（令和4年4月1日予定）。ただし、(4)の一部については、公布の日

議案第12号

港区立高齢者集合住宅条例及び港区立ケアハウス条例の一部を改正する条例

本案は、みなとマリージュ制度の導入に伴い、同居することができる者の範囲を拡大するものです。

- 内 容 入居の際に同居することができる者に、みなとマリージュ制度の利用者を加えます。
- 施行期日 令和2年4月1日

議案第13号

港区立障害者住宅条例の一部を改正する条例

本案は、みなとマリージュ制度の導入に伴い、同居することができる者の範囲を拡大するほか、「民法」の一部改正を踏まえ、連帯保証人を不要とするものです。

○ 内 容

- (1) 入居の際に同居することができる者に、みなとマリージュ制度の利用者を加えます。
- (2) 連帯保証人に係る規定を削除します。
- (3) (2)に係る適用関係に関する規定を定めます。

○ 施行期日 令和2年4月1日

議案第14号

港区立認定こども園条例及び港区保育の実施に関する条例の一部を改正する条例

本案は、多子世帯の保育料及び給食費の軽減措置を区が独自に拡充するものです。

○ 内 容 保育園に在園している児童が第2子以降の場合は保育料及び給食費を無料とします。

例) 小学校1年生、2歳児、0歳児がいる場合の保育料

	現 行	改正後
小学校1年生	—	—
2歳児	半額	無料
0歳児	無料	無料

例) 小学校1年生、5歳児、3歳児がいる場合の給食費

	現 行	改正後
小学校1年生	—	—
5歳児	全額	無料
3歳児	無料	無料

○ 施行期日 令和2年4月1日

議案第15号

港区女性福祉資金貸付条例を廃止する条例

本案は、女性福祉資金貸付事業を廃止するものです。

○ 内 容

- (1) 港区女性福祉資金貸付条例を廃止します。
- (2) 令和2年3月31日以前に貸付けの決定を受けた者に係る経過措置を定めます。

○ 施行期日 令和2年4月1日

議案第16号

港区介護保険高額介護サービス費等資金貸付条例を廃止する条例

本案は、高額介護サービス費等資金貸付事業を廃止するものです。

○ 内 容

- (1) 港区介護保険高額介護サービス費等資金貸付条例を廃止します。
- (2) 令和2年3月31日以前に貸付けの決定を受けた者に係る経過措置を定めます。

○ 施行期日 令和2年4月1日

議案第17号

港区立幼稚園の保育料に関する条例の一部を改正する条例

本案は、多子世帯の子育てサポート保育料（年間利用に限ります。）の軽減措置を拡充するものです。

- 内 容 世帯の所得にかかわらず、幼稚園に在園している幼児が第2子以降の場合は子育てサポート保育料を無料とします。

例) 小学校4年生、5歳児、4歳児がいる場合の子育てサポート保育料

	現 行		改正後
	所得割課税額が 77,101円以上の世帯	所得割課税額が 77,101円未満の世帯	
小学校 4年生	—	—	—
5歳児	全額	半額	無料
4歳児	無料	無料	無料

例) 中学校1年生、小学校4年生、5歳児、4歳児がいる場合の子育てサポート保育料

	現 行		改正後
	所得割課税額が 77,101円以上の世帯	所得割課税額が 77,101円未満の世帯	
中学校 1年生	—	—	—
小学校 4年生	—	—	—
5歳児	全額	無料	無料
4歳児	無料	無料	無料

○ 施行期日 令和2年4月1日

議案第18号

港区幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

本案は、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法」の一部改正を踏まえ、幼稚園教育職員の業務量の適切な管理等に係る事項について教育委員会規則で定めることとするものです。

○ 施行期日 令和2年4月1日

議案第19号

港区立図書館条例の一部を改正する条例

本案は、三田図書館の位置を変更するほか、みなと図書館に指定管理者制度を導入するものです。

○ 内 容

(1) 三田図書館の位置を変更します。

港区芝五丁目28番4号 → 港区芝五丁目36番4号

(2) みなと図書館に指定管理者制度を導入するため、規定を整備します。

○ 施行期日 (2)については公布の日、(1)については教育委員会規則で定める日(令和4年4月1日予定)

議案第20号

港区監査委員条例の一部を改正する条例

本案は、「地方自治法」の一部改正を踏まえた区の内部統制制度の導入及び監査制度の充実強化に伴い、規定を整備するものです。

○ 内 容

- (1) 監査基準の公表の方法について定めます。
- (2) 監査委員は、内部統制について評価した報告書が審査に付されたときは、速やかに審査に着手するものとします。
- (3) 監査委員は、監査結果報告に関して必要な措置を講ずべきことを勧告したとき等は、速やかに公表等をするものとします。
- (4) その他規定の整備

○ 施行期日 令和2年4月1日

議案第21号

令和元年度港区一般会計補正予算（第6号）

議案第22号

令和元年度港区国民健康保険事業会計補正予算（第1号）

議案第23号

令和元年度港区後期高齢者医療会計補正予算（第1号）

議案第24号

令和2年度港区一般会計予算

議案第25号

令和2年度港区国民健康保険事業会計予算

議案第26号

令和2年度港区後期高齢者医療会計予算

議案第27号

令和2年度港区介護保険会計予算

議案第28号

工事請負契約の承認について（港区立赤羽小学校新築工事）

本案は、港区立赤羽小学校新築工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- | | |
|------------|-------------------------------------|
| (1) 工事の規模 | 鉄筋コンクリート造地下2階地上5階建て
延べ11,800.15㎡ |
| (2) 契約金額 | 43億2,300万円 |
| (3) 工 期 | 契約締結の日の翌日から令和5年2月28日まで |
| (4) 契約の相手方 | 新宿区西新宿四丁目32番22号
フジタ・埼玉・中野建設共同企業体 |

議案第29号

工事請負契約の承認について（港区立赤羽小学校新築に伴う電気設備工事）

本案は、港区立赤羽小学校新築に伴う電気設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- | | |
|------------|--------------------------|
| (1) 契約金額 | 4億1,030万円 |
| (2) 工 期 | 契約締結の日の翌日から令和5年2月28日まで |
| (3) 契約の相手方 | 港区白金二丁目5番12号
西山電気株式会社 |

議案第30号

工事請負契約の承認について（港区立赤羽小学校新築に伴う機械設備工事）

本案は、港区立赤羽小学校新築に伴う機械設備工事について、工事請負契約の承認を求めるものです。

○ 内 容

- | | |
|----------|---------|
| (1) 契約金額 | 9億860万円 |
|----------|---------|

- (2) 工 期 契約締結の日の翌日から令和5年2月28日まで
(3) 契約の相手方 港区浜松町一丁目25番7号
株式会社朝日工業社本店

議案第31号

指定管理者の指定について（港区立母子生活支援施設メゾン・ド・あじさい）

本案は、母子生活支援施設メゾン・ド・あじさいの指定管理者を指定するものです。

○ 内 容

- (1) 対象施設 港区立母子生活支援施設メゾン・ド・あじさい
(2) 指定管理者 江東区塩浜二丁目5番15号
社会福祉法人特別区人事・厚生事務組合社会福祉事業団
(3) 指定の期間 令和3年4月1日から令和13年3月31日まで

議案第32号

包括外部監査契約の締結について

本案は、地方自治法第252条の36第2項の規定に基づき、令和2年度の包括外部監査契約を締結するものです。

○ 内 容

- (1) 契約の目的 当該契約に基づく監査及び監査の結果に関する報告
(2) 契約の相手方 公認会計士 谷川 淳 氏
(3) 契約の期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで
(4) 契約の金額 990万円を上限とする金額

議案第33号

東京都後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する協議について

本案は、東京都後期高齢者医療広域連合の経費の支弁方法の特例を定めるため、規約の一部を変更するものです。

- 内 容 令和2年度分及び令和3年度分の保険料の軽減のために、関係区市町村の一般会計から負担を求める経費を規定します。
- 施行期日 令和2年4月1日

議案第34号

特別区道路線の廃止について（新橋二丁目、新橋四丁目）

本案は、新橋四丁目地区の開発事業の施行等に伴い、特別区道路線を廃止するものです。

- 内 容 次の特別区道の路線を廃止します。

路線番号	起 点 終 点
第14号	港区新橋二丁目15番1先 港区新橋四丁目11番14先
第38号	港区新橋四丁目40番19先 港区新橋四丁目38番3先
第40号	港区新橋四丁目4番6先 港区新橋四丁目6番4先
第42号	港区新橋四丁目1番5先 港区新橋四丁目13番6先

議案第35号

特別区道路線の認定について（新橋二丁目、新橋三丁目、新橋四丁目）

本案は、新橋四丁目地区の開発事業の施行に伴い、特別区道路線を認定するものです。

- 内 容 次の特別区道の路線を認定します。

路線番号	起 点 終 点
第1, 195号	港区新橋二丁目15番1先 港区新橋三丁目7番6先
第1, 196号	港区新橋四丁目13番2先 港区新橋四丁目11番14先